

事業継続計画（BCP）

1 名称等

会社名・事業者名	株式会社
緊急時の統括責任者	代表取締役社長
業 種	業
常時使用する従業員の数	人
自社の事業活動の概要	<p>【記載例その1：電子部品の製造・販売の場合】</p> <p>当社は主に大手電機メーカーA社の 部品の製造を担っており、当該部品の過半数のシェアを握るなどサプライチェーン上の重要な役割を担っている。</p> <p>【記載例その2：野菜等の小売業の場合】</p> <p>当店は地域において野菜を主に販売しており、一般顧客だけでなく地域の複数の飲食店へ野菜を卸しており、当店の早期復旧しないとこれら飲食店への影響を及ぼす。</p> <p>【記載例その3：コンビニ店の場合】</p> <p>当店は、地区唯一のコンビニであり、物販等の販売だけでなく、配便の取次ぎ、公的機関への料金収納や代金収納なども実施しており、当店の早期復旧しないと地域住民の生活に支障が生じるおそれがある。</p>

2 事業継続計画（BCP）の基本方針

事業継続力の強化に取り組む目的	<p>下記3点を目的に、事業継続力強化に取り組む。</p> <p>1. 自然災害発生時において、人命を最優先として社員と社員の家族の安全と生活を守る。</p> <p>2. 地域社会の安全に貢献する。</p> <p>3. 部品の供給の継続又は早期の再開により、お客様への影響を極力少なくする。</p>
緊急時においても自社で優先的に継続又は復旧させる商品・サービス	<p>社向け 商品</p> <p>社からの 商品の配送</p>

3 事業活動への影響

事業活動に影響を与える自然災害等の想定	<p>【記載例その1】</p> <p>当社の事業拠点は 市にあり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率が19.5%（J-SHIS地図参照）。当該地震による津波が20cm。 ・水災時に20cm～50cmの浸水（市ハザードマップ参照。）が予想される地域である。また、例年、年に数回、台風が通過していることから、風害や一時的な豪雨による被害も想定される。 <p>【記載例その2】</p> <p>当社の事業拠点における事業活動に影響を与える主な自然災害は、所在地の自治体が発行するハザードマップで確認。</p>
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町：震度 6 以上の地震が想定される、浸水想定地域 1 m 以上浸水 ・ 市：震度 5 強以上の地震が想定される。 ・ 市：特に大規模地震や水害の想定がない地域である。
<p>自然災害等の発生が 事業活動に与える影響</p>	<p>想定する自然災害のうち、事業活動に与える影響が最も大きいものは震度 6 弱の地震であり、その被害想定は下記の通り。</p> <p>【人員に関する影響】 営業時間中に被災した場合、設備の落下、避難中の転倒などによりけが人が発生する。また、公共交通機関が停止すれば、従業員が帰宅困難者となるほか、夜間に発災した場合、翌営業日の従業員の参集が困難となる。併せて、従業員の家族へも被害が生ずる。これら被害が事業活動に与える影響として、復旧作業の遅れ、事業再開時において特定の従業員が専属で担当していた部分について業務再開が困難となること、生産量が減少することなどが想定される。</p> <p>【建物・設備に関する影響】 事業所の建物は新耐震基準を満たしているため、揺れによる建物自体への直接被害は軽微。一方、設備は停電が発生すれば、一時的に停止。また、揺れにより生産機器が損傷するほか、配管や配線類が断裂する。津波が発生すれば、中間財や生産済の在庫も損傷するおそれ。</p> <p>インフラについては電力・水道は 1 週間程度、都市ガスは 2 週間程度供給が停止するほか、公共交通機関は 1 週間ほど機能不全となるおそれ。</p> <p>これら被害が事業活動に与える影響として、生産ラインの全部又は一部の停止などが想定される。</p> <p>【資金繰りに関する影響】 資金繰りについては、設備の稼働停止や営業停止によって営業収入が得られないことで運転資金がひっ迫するおそれ。建物・設備に被害が生ずる場合にあっては、これらの復旧費用が必要となる。これら被害が事業活動に与える影響として、円滑な資金調達ができなければ、運転資金が枯渇することや復旧費用を捻出できないことが想定される。</p> <p>【情報に関する影響】 オフィス内にあるサーバー（顧客情報や財務資料、設計図面などを保管）が浸水すれば、バックアップしているデータ以外は喪失するおそれ。</p> <p>これら被害が事業活動に与える影響として、重要な情報が喪失すれば、取引先への支払、売掛金の回収、取引先からの注文の受託や納品した機器等のメンテナンス対応などが困難となることが想定される。</p> <p>【その他の影響】 取引先の被災や公共交通機関の影響により、1 週間程度、原料である鋼材の調達が困難になれば、最終製品の出荷が不可能になるおそれ。</p>

	これら被害が事業活動に与える影響として、取引先と約定通りの製品納入を行えないなどの事態が想定される。
--	--

想定される自然災害等を複数記載する場合には、必要に応じ、想定される自然災害等ごとに表を作成する等してください。

4 事業継続のための取組

(1) 自然災害等が発生した場合における緊急の対応手順

項目	初動対応の内容	発災後の対応時期	事前対策の内容
人命の安全確保	従業員の避難	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社拠点内の安全エリアの設定 ・ 社内の避難経路の周知・確認（ポスター等） ・ 避難所までの経路確認
	従業員の安否確認	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安否確認システムの導入 ・ 従業員の連絡網の整備（携帯電話番号やメールアドレス、SNS等）
	生産設備の緊急停止方法	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時の機器停止手順の周知・確認
	顧客への対応方法	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客の避難場所の周知、誘導體制の確立
非常時の緊急体制の構築	代表取締役社長を本部長とした、災害対策本部の立ち上げ	発災後 1 時間以内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置基準の策定 ・ 災害対策本部の体制整備等
被害状況の把握・被害情報の共有	被災状況、生産・出荷活動への影響の有無の確認 当該情報の第一報を顧客及び取引先並びに市担当、商工会に報告	発災後 12 時間以内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害情報の確認手順の整理 ・ 被害情報及び復旧の見通しに関する関係者への報告方法、対外的な情報発信方法の策定等
その他の取組	緊急時において優先的に継続・復旧させる商品・サービスの継続・復旧方法	発災後 2 日以内	

(2) 事業継続力の強化に資する対策及び取組

A	自然災害等が発生した場合における人員体制の整備	<p>< 現在の取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、具体的な対策は行っていない。 <p>< 今後の計画 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所から 10km 圏内に居住する社員を緊急参集担当に任命する。非常時に職員が参集できるよう、緊急参集担当には電動機付き自転車を貸与する。 ・ 自然災害時を想定して、社員の多能工化を進める。この取組は増産対応が必要な場合にも有効に機能する。 ・ 他地域（ 県 市 ）の自社工場との間で人員融通のための体制を整備する。また、これらの取組が有効に活用できるよう、平時から複数の工場間の人事交流を行う。
---	-------------------------	---

B	事業継続力強化に資する設備、機器及び装置の導入	<p><現在の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、具体的な対策は行っていない。 <p><今後の計画></p> <p>当社は の重要な部品を製造しており、早期普及が取引先などから求められていることから以下の取組を図り、 の製造の事業継続を図れる体制を構築することを目的としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停電の発生に備えて、無停電装置及び自家発電設備を導入する。なお、全てのラインを稼働させることは困難であるため、平時の2割のラインを稼働させるに必要な電源を3日間確保するための自家発電設備を導入する。 ・水道の停止に備えて、近くを流れる川から水を汲み上げるポンプを備蓄する。 ・災害として水害が想定されるため、工場及び倉庫の開口部に止水板を設け、床上1mまでの浸水被害を免れるようにする。 ・揺れによる生産設備の損傷を防ぐため、簿価500万円以上の生産設備の全てに、免震装置及び非常時の緊急停止装置を備える。 ・他地域の自社工場において代替生産ができるよう、社内の製造設備の金型や作業工程の標準化を進める。これらの取組のため、被災事業所分の生産をカバーするため、 の生産ラインを増強する。 ・主要取引先である大手B株式会社と連携し、生産設備に被害が及んだ場合は、同社の生産設備を借り、生産を継続する。
C	事業活動を継続するための資金の調達手段の確保（保険・融資など）	<p><現在の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、火災保険に加入している。火災保険の対象範囲は建物だけの契約である。 ・現状、火災保険の対象外となっている生産設備や在庫に被害が生じた場合に補償が受けられないことに加え、水災や地震が発生した際は保険が適用されないことから、資金調達が困難となることが想定される。 <p><今後の計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在加入している火災保険について、水災補償特約を加えるほか、生産設備や在庫も保険の対象範囲に追加する契約とする。 ・地震が発生した際に緊急融資が受けられるよう、地元のC銀行の担当者及び商工会の経営指導員と日々コミュニケーションを取る。
D	事業活動を継続するための重要情報の保護	<p><現在の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、具体的な対策は行っていない。 <p><今後の計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客名簿や帳簿を電子化し、クラウド上のサーバーに保管する。 ・事業所内の設備を記録するため、毎月1日に事業所内の写

		真を撮る。
--	--	-------

(3) 事業継続力強化の実施に協力する者及びその協力の内容

名 称	
住 所	市 町 -
代表者の氏名	
協力の内容	<p>【記載例その1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害時の事前対策の取組強化について、両社間の具体的な協力の在り方を検討・決定する。 <p>【記載例その2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害に備えた事前対策の取組強化について技術的な助言を受けるほか、自社の生産設備に支障が生じた場合、同社の生産設備を借りて代替生産を行うことについて検討・決定する。 <p>【記載例その3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災時において、最大500万円までの緊急融資を受けられる契約を結んでおくとともに、信用保証協会のセーフティネット保証を活用することについて、事前に協議を行う。 ・コミットメントラインや事前融資予約などについても今後協議を進める。

協力が複数ある場合には、協力者ごとに表を作成してください。

(4) 平時の事業継続力強化の実効性を確保するための取組

項 目	内 容
推進体制の整備	計画の推進及び訓練・教育については、代表取締役社長の指揮の下、実施する。
訓練・教育の実施	従業員に対して、BCPのポイント（社内の避難経路や避難場所、災害時における対応）に関する研修会を年1回開催する。 また、毎年5月を目処に、全社員参加の訓練を実施する。
BCPの見直し	社内の管理職全員で組織する「防災・減災対策会議」（年2回開催）において、BCPの進捗状況について確認を行うとともに、具体的な取組について検討・決定する。また、BCP全体についても、実態に即した計画となるように、年1回以上の見直しを実行する。 なお、避難場所までの経路に問題がないかどうか、総務部で半年に一度確認を行う。

5 実施時期

2021年8月	~	2024年8月
---------	---	---------

6 事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施事項	使途・用途	資金調達方法	金額 (千円)
事前対策	設備の復旧費用の支払い	当該設備に係る損害保険への加入	1,000
事前対策	従業員への給与の支払い	C銀行からの融資	500

7 その他
その他添付資料